美道（うまみち づくり）

国道 13 号道路景観改善検討　十文字地区道路景観検討会速報

十文字地区道路景観づくりワーキング

開催報告

VOL8
平成 18 年6月発行
国土交通省湯沢河川国道事務所
道路管理課・調査第二課

　このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。
　本号は、検討会の実践として開催される「十文字地区道路景観づくりワーキング」の開催結果について、地域の皆様に報告します。



整備イメージ案についてご意見を頂きました。

　横手市十文字地区の岩崎橋から国道３４２号交差点までの約１ｋｍの湯沢横手道路と挟まれた区間の整備イメージについて、第1回のワーキングでの意見を踏まえて、整備案を提示し、様々なご意見を頂きました。（整備イメージ案はウラ面に掲載しています。）

■　駐車帯・歩道等について

- 岩崎橋から市道古内柳原線に直接通じる歩道は自転車通行などで危険なため、無くした方がよい。
- 岩崎橋と市道古内柳原線間の車道横の歩道は必要である。
- 駐車帯については、車道との境界をブロックなどで仕切らない方が使いやすいのではないか。
- 交通安全上は、ブロックで仕切る必要がある。
- 駐車帯の出入りについては、再度検討してほしい。

■その他の整備について

- 上り下り両方に上屋付きのバス停を設置して欲しい。
- トイレがあればよいが、排水について検討が必要である。
- トイレの管理等について、地元で管理ができるか検討していくことが必要である。

■　植栽について

- 新古内交差点の残地部分に高木を設置すると、堆雪時の障害となるのではないか。
- 交差点部に高木があると通行車輌の死角になるため、出来るだけ道路から離して設置してほしい。
  →交差点視距を考慮して、設置している。
- どのような高木がよいのか提案をお願いしたい。
- マルチング区間については、草等の生えにくい木チップでのマルチングがよい。
- 芝生部分については、背丈が余り高くなく、雑草等が生えにくい品種を選定することもよい。
- 約１ｋｍの区間が沿道に花が連続して植わっていると景観が向上する。
- 提案された植栽範囲であれば、管理への協力が可能ではないか。　　など

■　整備の進め方について

- 単年度で整備するよりも、継続的に手を入れて、整備を充実させてほしい。
- まずはじめに駐車場と歩道を整備し、現在管理できる程度の広さで花壇や高木を設置し、今後の協力の状況を見ながら、エリアを拡大してほしい。
- 一度にすべてを完成するのではなく、段階的に整備していくことが、管理上良いのではないか。特に高木については、大きくなった時にどのように管理するかを考えることも必要である。　　など

■　地域住民の参加について

- 今後管理に携わる人が高齢化してくることから、地元でボランティアに参加してくれる人を増やし、より多くの人が関われるような意識づくりや工夫が必要である。
- ここでの取り組みを長続きさせるためには、地域住民の意識を醸成しながら、すこしづつエリアを拡大していくことがよいのではないか。
- 地元住民参加による管理支援のために市でも協力を図っていきたい。　　など

整備イメージA案

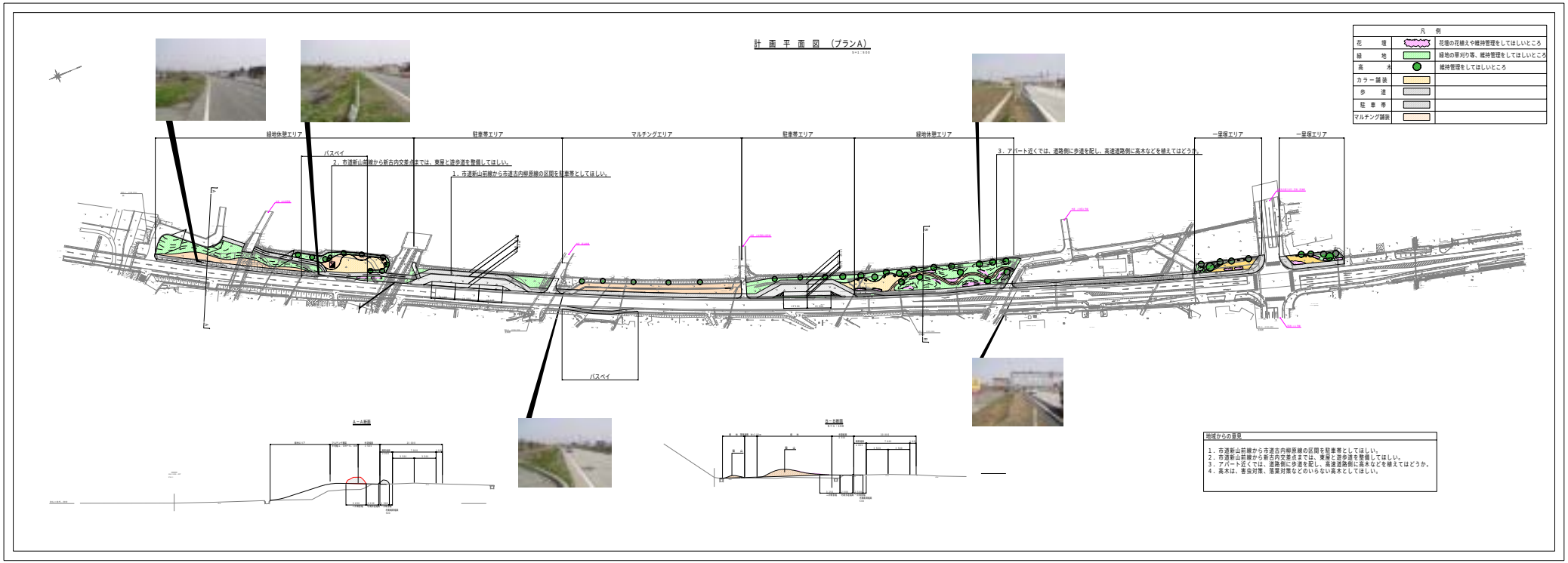

▼今後の方向性・お問い合わせなど

平成18年6月14日には、第3回十文字地区道路景観づくりワーキングを古内会館で開催する予定です。第3回は、これまでのご意見を踏まえ、整備案を示し、ご意見を伺う予定としています。今後も、ニュースペーパーを発行させて頂きますのでよろしくお願い申し上げます。

ご意見･お問い合わせは下記までお願いします。

国土交通省　湯沢河川国道事務所　道路管理課　　〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢64番地2号　　TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2025

湯沢河川国道事務所ホームページ内に、十文字地区道路景観改善検討会が紹介されています。検討経緯や景観改善に向けた取組など詳しい内容については、こちらをご覧ください。

ＵＲＬ　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/02_miti/miti_index.htm